

令和4年度第4回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和4年度第4回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開催日時	令和5年2月9日（木） 午後3時15分～午後4時30分まで
開催場所	高松市役所本庁13階 大会議室
議題	(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について (2) 地域ケア会議について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	塩見職務代理、石川委員、上田委員、植中委員、喜岡委員、喜田委員、近藤委員、鈴木委員、田中(克)委員、野上委員、萩池委員、古川委員、前田委員、松村委員
傍聴者	0人、報道0社
担当課 及 び 連絡先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。
次のとおり、会議を開催した。

1 開会

健康福祉局長挨拶

会議を公開とすることを確認

2 議題

(1) 指定地域密着型サービス事業所の指定等について（資料1）

事務局から説明

(2) 地域ケア会議について（資料2）

事務局から説明

(3) その他

意見及び質疑応答

A委員

〈議題(2)について〉

個別ケースの検討をする際のアドバイザーはどのように決められているのか。

事務局

〈議題(2)について〉

アドバイザーについては、個別ケースの内容を見た上で適切な方を選定している。

A委員

〈議題(2)について〉

アドバイザーについては、弁護士や福祉の専門家など、多少は固定の方を決めておくべきだと思う。以前委託をした際、こちらが考えていないようなアドバイスをいただいたことが結構ある。このアドバイザーならこういう答えをいただけるであろうと先に考えて依頼するのは順番が違うように思える。福祉の専門家に加え、異なる分野の医者、弁護士などあらかじめ決めておいた上で、状況に応じ、この事例ならこの方にも依頼するというようにしたら良いと思う。

個別ケースの検討にあたっては、個人だけで終わるのではなく、地域課題にまで深く落とし込んでいるところがとても素晴らしい取り組みだと思った。

B委員

〈議題(2)について〉

2000年に介護保険制度ができ、この制度を利用している方の多くが救われているところだと思う。逆に、この制度がどういうものなのか、また、40歳から介護保険料を払っているが、実際どう使われているのかなどが分からない方も多いと思う。一度、この制度がどういうものなのか理解する必要があると思い、先日、地域へ介護保険課の職員に来ていただき、「高齢者のためのあんしんガイドブック」などを使いながらとても分かりやすい説明をしていただいた。必要な方に十分に情報が届くようになってくれれば良いと思う。

事務局

〈議題(2)について〉

介護保険制度が始まって23年ほど経つが、以前説明しに行った際、制度についてどこまで知っていて、どういうことを知らないかなどがよく分かった。高齢者のためのあんしんガイドブックに制度のことを載せて周知はしているが、この制度は年々複雑になっており、とても分かりにくいものとなっている。それを分かりやすく噛み砕いて説明することが介護保険課の大きな仕事のひとつだと思っている。本市では、「市政出前ふれあいトーク」で、介護保険制度についての説明をさせていただいており、今後も職員が出向いて説明するというのを継続していきたいと思っている。

C委員 <議題(2)について>

介護保険制度をうまく利用できるよう積極的に出前をしていくことが大事だと思う。地域包括支援センターの職員についても、各地区に出向いて話をするので、より地域に密着したセンターにしてほしいと思う。住民も現状ではセンターのことをあまり知らず、活用できていないと思う。

事務局 <議題(2)について>

市民への地域包括支援センター業務の説明については、市政出前ふれあいトークにおいて、3つほどテーマを示しており、それぞれについて地域からの依頼があれば、センター職員が出向いて説明するようにしている。

C委員

地域包括支援センターの事業者への委託について、受託者が市職員と同じような待遇を受けることができるようにしないと、サービスの質が下がってしまうと思う。できる限り直営の場合と同じようにしていただければと思う。

事務局

地域包括支援センターの委託についてだが、人件費の面では、給与体系がそれぞれ異なり、全く同じにすることは難しいと思う。人件費の算定にあたっては、本市や他都市の状況等も踏まえながら適切な算定をすることにより、人件費の面から質が下がるということはないと思う。また、センターの運営方針を事業者を示しており、方針に沿った運営をしていただくことで、市民へのサービス低下等はないと思う。

C委員

地域支援事業の財源構成について教えてほしい。

事務局

総合事業などは、国・都道府県・市町村・1号保険料・2号保険料からなる財源構成となっている。包括的支援事業及び任意事業については、国・都道府県・市町村・1号保険料となっており、後者は基本的に65歳以上を対象とした事業のため、40歳から64歳までの2号保険料が財源に含まれていない。

C委員

高齢者への虐待や、介護事業所の倒産件数が全国的に増えているとの報道をよく目にする。高松市での虐待件数や事業所の倒産件数はどうなっているのか。また、これから高齢者が増えていく中で、事業所の増減についてどのような考えを持っているのか。

事務局

高松市での虐待件数は横ばいとなっている。高松市では、新型コロナウイルス感染症等の影響による事業所の休止等はあるが、今のところ事業所が倒産したという話は聞いていない。現状では、高松市内の事業所の数が足りないということではなく、今後もし足りないということになれば考えていく必要があると思っている。

議題（3）第9期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る意見

- D委員** 地域福祉ネットワーク会議に参加しているが、住民の支え合いの社会構築事業はとても良いものだと思う。様々な議題や事例等を聞いて、それを地域に持ち帰って地域皆で見守りながらやっていきたい。
- A委員** 重層的支援体制整備事業について、様々な方が同じ環境で生活していく社会を実現していく第一歩だと思っているが、それは本当に難しいことだと思っている。社会の隙間にいる人たちをどのように拾っていくかを考える必要があると思う。そのためにも、行政等のバックアップ体制が市民にとって分かりやすいものとしてほしいと思う。
- C委員** 高齢者の自立支援、認知症対策、社会参加の促進など、予備軍を悪化させない取組が大切だと思う。早期発見・早期治療が大事なので、健康診断を実施し、また、食べる、噛むということが脳の刺激となって良いので、併せて歯科検診の実施も進めていただきたい。
- E委員** 住民主体について、地域によっては住民主導が厳しいところもあり、そういったところには市が十分に指導していくことが大切だと思っている。
- B委員** これからも市政出前ふれあいトークなどにおいて、市職員が地域に出向き、介護保険制度の仕組みなどを分かりやすく説明して行ってほしいと思う。
- F委員** コミュニティセンターをもっと活用していくことで、住民の支え合いも広がるといった。はつらつクラブに代わる運動などを近くのコミュニティセンターで行うことで、住民の方も集まりやすいと思う。そうすることで地域が元気になり、民生委員などの負担も減ると思う。もう少し地域に密着した取組があれば良いと思った。
- G委員** 福祉に携わる職員の方々は、今後重要なポジションになると思う。若い方がそこで働きたいと思えるよう、国には特に対策をしてほしいと思う。介護をする方も、高齢者の尊厳を大切にしながらやっていただきたい。
- H委員** 外出支援の充実についてだが、通院や買い物などで困っている高齢者の方が多くいると思う。市ではコミュニティバスやタクシー助成などを行っているが、現実では、バス停まで行き、そこから帰るのが困難という方が多い。地域福祉ネットワーク会議などで数多くの地域からそのような課題が出ており、それを地域ケア会議に上げて解決を図っていけるよう、第9期高松市高齢者保健福祉計画の中でも移動支援への対策を十分に検討していただきたい。

また、介護人材の確保について、訪問介護ヘルパーが非常に少ない状況にある。在宅での介護を望む方が多い状況であるが、ヘルパーの平均年齢が高くなる中、将来的に在宅サービスを撤退する事業所も多く出てくるのではないかと危機感を感じている。介護人材の確保に向けての検討も十分にさせていただきたい。

I 委員 高齢者のためのあんしんガイドブックを各家庭に一冊ずつ配布すれば、介護保険制度を十分に活用することができ、楽しい生活をすると思う。住民の皆さんが、制度をどのように使えるかを知ることができるようにしてほしい。

J 委員 今年度、通所デイサービス事業所では、定員を減らしたり、物価高騰の影響等で食費の値上げなどを行っているところが増えているので、そういった事業所への対策も考えていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症について、近々5類へ移行されるということで、事業所でどういう対策をしていくべきかという指針を市から事前に示していただきたい。

K 委員 在宅の認知症高齢者が、最近特に増えているように感じる。この方たちの見守りについて、自治会長にお願いする際、「この方は自治会に加入していないので私は関係ない」というような返事をもらうこともある。自治会に未加入の方が増えてきている。

また、先日、もう一度地域づくり・絆づくりを考え直すという話があったが、各地域で状況が異なるため、地域共生社会の実現に向けた住民主体の支え合いサービスが非常に大切になってくると思う。地域福祉ネットワーク会議でも話が出たが、買い物支援や外出支援について、あまり深入りするとタクシー業者等への営業妨害になりかねないので、慎重に解決策を探しているところである。

L 委員 地域共生社会の実現については支える数が重要だと思っている。民生委員など地域の方々が一生懸命やっているが、支える側の負担が大きくなっている。地域住民の半数が関心を持てば実現は容易だと思う。

M 委員 行政には引き続き質の高いサービスを期待したい。そのために運営協議会もさらに充実するものとなってほしい。

3 閉会